

# 障がい福祉サービスを利用するまで(セルフプラン)

障がい福祉サービスについての相談  
(障がい福祉課、相談支援センターへ)

山形市障がい福祉課 ☎ 023 (641) 1212  
ゆあーず : 023 (666) 8381  
社会福祉協議会 : 023 (646) 5660  
おーる : 023 (647) 4266  
まんさく : 023 (688) 3531  
山形コロニー : 023 (641) 2626  
心音 : 023 (679) 3244

障がい福祉サービスの申請 (障がい福祉課へ)

サービス利用に係る調査

本人のこれまでの生活歴、身体的・精神的な状態等の聴き取りを中心に、市職員がご自宅に訪問させていただくか、市障がい福祉課窓口にて調査を実施させていただきます。聴き取った内容は、サービスの決定に利用します。

サービス等利用計画案の提出 (障がい福祉課へ)

様式は、市障がい福祉課ホームページにてダウンロードいただくか、市障がい福祉課までお問い合わせください。

サービス等利用計画案は、利用者様にて作成いただきます、記載例をホームページ上で公開しますので、参考にしてください。

各種決定通知書、受給者証の交付

利用事業所との利用契約・サービス利用開始